

伊方原発の廃炉を求める3・11愛媛集会宣言

岸田政権は2月10日、エネルギーの安定供給や気候危機対策を口実に、国会での議論も経ないまま、原発再稼働の加速や新規建設、60年を超える老朽原発の運転を認めることを明記した「GX（グリーン・トランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」を閣議決定した。2月28日には、原子力基本法など5つの法律を一括して改悪する「原発推進束ね法案」を閣議決定した。こうした中で原子力規制委員会は、岸田政権の原発活用方針への大転換に迎合し、規制委員会本来の役割を投げ捨て、まるで原発推進機構のように振る舞っている。

東京電力福島第一原発の事故から12年。事故の収束はいまだ見通せず、原発事故の被害は今も続いている。避難した多くの人たちが、数万人の単位で今なおふるさとに戻れていない。被害者への補償も十分に行われていない。これらの被害から目をそむけ、原発事故の反省も教訓も投げ捨て、原発推進へ突き進むことは断じて許されない。方針の撤回を強く求める。

安全な原発などない。原発は安全性において不完全な構造をもっている。熱のコントロール機能が脆弱である。ましてや老朽原発を酷使すれば、事故の危険性はよりいっそう高まる。

日本は世界有数の地震と津波・火山国であり、原発が国民の生命と財産、経済・社会を危険にさらすことは明らかだ。伊方原発の5キロ先には日本最大の活断層 - 中央構造線断層帯がある。東海・東南海・南海地震の「同時発生」も言われている。ひとたび伊方原発で重大事故が起これば、急峻で脆い地盤の半島部はもとより、近隣の市町に実効性のある避難計画は存在せず、住民は避難できない。さらに伊方原発は閉鎖性海域である瀬戸内海に面するという特別な危険性を持っている。

原発の「負の遺産」と言われる使用済み核燃料などの高レベル放射性廃棄物の処理・処分の解決のめどもたっていない。青森県六ヶ所村の再処理工場は竣工が26回も延期され、破綻状態である。「トイレなきマンション」の実態が深刻になってきている。

四国電力は使用済み燃料プールが満杯に近づいているためとして、新たな施設・使用済み核燃料を保管する乾式貯蔵施設の建設を進めている。いったん乾式貯蔵が始まると伊方が最終処分場となってしまう可能性がある。

これ以上の使用済み核燃料をつくらないためにも伊方原発3号機の廃炉と再生可能エネルギーへの転換を強く求める。

原発のない暮らしを実現するために、子どもたちの未来を守るために、私たちは粘り強く活動を続けます。

2023年3月11日

「伊方原発の廃炉を求める3・11愛媛集会」参加者一同